

公立大学法人大阪に係る第2期中期目標の制定について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定により、公立大学法人大阪に係る第2期中期目標を次のように定める。

公立大学法人大阪に係る第2期中期目標

前文

大阪府及び大阪市（以下「府市」という。）は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として、平成31年4月、公立大学法人大阪（以下「法人」という。）を共同で設立した。

その後、令和4年4月に、大阪府立大学と大阪市立大学（以下「両大学」という。）が統合して大阪公立大学が開学した。開学から3年目を迎え、今後、両大学が持つ資源を最大限に活かして、新たなステージに踏み出さなくてはならない。少子高齢化が急速に進行する中、世界的規模で激化する大学間競争を勝ち抜くためには、最先端研究や分野の垣根を越えた研究を展開するとともに、国際力豊かで高度な専門性を有する人材育成を進め、研究と教育の両輪で、世界水準の大学を目指す必要がある。

第2期中期目標の初年度である2025年には、世界中の英知を結集し、「未来社会の実験場」を目指す大阪・関西万博が開催される。いのち輝く未来社会を大阪から実現するために、大阪公立大学は、高度な研究力を活かし、さまざまな次世代技術の実用化を進めるとともに、スタートアップ創出の拠点として、大阪をさらなる成長の高みに押し上げる役割が求められる。さらに、秋入学制度や海外大学等との国際ネットワー

ク強化、将来の英語公用語化も視野に入れた取組等を積極的に進め、国際都市・大阪の実現に寄与する必要がある。

このような取組を実現するため、社会・時代のニーズに応じた教育研究組織の改編・整備や、戦略的な取組を推進し教育研究を支える事務組織の整備など、大学改革をスピード感を持って進めなければならない。

第2期中期目標においては、大阪の成長・発展に貢献するとともに、グローバルに発展する「知の拠点」の実現を目指し、次の3つの重点方針を掲げる。

1 「総合知」×「共創」により、大阪の成長・発展に貢献

大阪・関西万博の「未来社会の実験場」のコンセプトを引き継ぎ、産学官民の共創により、「総合知」を活用しながら、次世代技術の実用化や大阪発スタートアップの創出など産業競争力の強化に貢献する。また、府市の政策形成に参画し、大阪の都市課題の解決を図る。

2 世界水準の大学に向け、国内外の研究者・学生から選ばれる大学を実現

大阪が国際都市を目指す中、国際力強化に重点的に取り組み、欧米で主流な秋入学の学士課程での導入や海外大学等との国際ネットワーク強化、将来の英語公用語化も視野に入れた取組等を通じ、世界大学ランキングの向上につなげ、世界の研究者や学生から選ばれる大学の実現に向けた取組を推進する。

3 両大学の統合効果を最大限発揮し、新たなステージへ

令和7年秋の森之宮キャンパスの開設、同種分野の学部のキャンパスの集約を着実に進めるとともに、令和7年度以降に新大学の完成年度を迎えることから、社会・時代のニーズに応じたさらなる教育研究組織の改編・整備を行う。また、事務局体制についても効率化を図るなど、両大学の統合効果を目に見える形で生み出す。

上記の重点方針を踏まえながら、大阪公立大学では、国内外で活躍し社会をけん引する人材を育成するとともに、世界水準の高度な研究を推進する。大阪公立大学工業高等専門学校（以下「高専」という。）では、創造力を備え社会に貢献する高度な実践

的技術者を育成する。また、令和9年度の中百舌鳥キャンパスへの移転を機に、大阪公立大学と高専は、互いの連携強化を進める。そして、法人は、府市との緊密な連携のもと、地方独立行政法人の特性である業務運営の機動性・弾力性を活かし、新たな取組を推進することで、大阪公立大学と高専の価値をより一層高め、地域社会及び国際社会の発展に寄与していく。

こうした方向性の下、府市は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定により、以下のとおり第2期中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

別表に掲げる学域、学部等及び研究科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 社会との共創に関する目標～多様なステークホルダーとの共創による社会課題の解決・知の社会への還元～

(1) 産学官民共創の推進

大阪・関西万博の「未来社会の実験場」のコンセプトを引き継ぎ、産学官民の共創により、研究成果の社会実装を推進するとともに、スタートアップ支援体制の強化など、大学発スタートアップの創出に向けた取組を推進する。併せて、共同研究や知的財産の創出、技術移転を進め、産業競争力を強化する。また、府市の政策決定に資する学術的・専門的見地からの支援を行うなど、複雑・多様化する大阪の都市課題の解決に貢献し、SDGsの達成に寄与する。

加えて、産業界や国内外の他大学及び研究機関、行政や地域などとの連携の仕組みや体制等の整備・強化に取り組むなど、新たな価値の創造に向け、総合知を活用し、産学官民の共創をけん引する。

このような取組により、大学の都市シンクタンク機能及び技術インキュベーター

ション機能を充実・強化する。

(2) 知の活用による多様な学習機会の提供

地域の教育拠点として、子どもからシニア世代までのライフステージごとに多様な学びを提供し、大学の知を社会に還元する。

また、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムを提供するなど、社会人のリカレント教育等を充実する。

2 教育に関する目標～国内外で活躍し、社会をけん引する人材の育成～

(1) 社会・時代のニーズに応じた教育の改善

急速に変化する現代社会において、社会や産業界から求められる人材を育てるため、時代のニーズに応じて、教育カリキュラムを編成するとともに、教育研究組織の改編・整備を行う。

(2) 入学者選抜

アドミッション・ポリシーに基づき、多面的・総合的に評価を行う多様な入学者選抜を実施し、様々な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。

また、入試結果等の点検・評価を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、入学者選抜の改善を進める。

(3) 学士課程

学士課程における全学共通の基幹教育や専門分野の教育を充実させることで、幅広い教養と専門的な知識を備え、学際的な視野に立って課題解決に取り組むことができる、総合知を活用するための基本的な能力を持った人材を育てる。

(4) 大学院課程

修士課程、博士課程、専門職学位課程において充実した専門教育を提供し、高度な専門性に加え、総合知を活用した学理の探求力と実践力を備えた、アカデミア、産業界、行政等の社会の様々な領域で活躍できる人材を育てる。

(5) 学修成果の可視化と教育の質保証

学生の学修成果に関する情報の把握・測定に取り組み、カリキュラムや教育手法の見直し等に活用するとともに、学生目線での学習環境の充実を行い、より質の高い教育を実現する。

(6) 学生支援

経済的支援やキャリア支援を実施し、学生が経済的、将来的な不安を持たずに学習に専念できる環境を整備する。

また、ボランティア活動等、学生の自主的な取組を支援する。

(7) 多様な学生を包摂する取組

性別、年齢及び国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つ全ての学生を包摂できる環境や支援を提供するとともに、相互の交流から多様性と人権を尊重する学生を育成する。

3 研究に関する目標～先端的・独創的な研究による新たな社会価値の創造～

(1) 研究推進・支援体制の整備

真理の探究を目指した基礎研究から研究成果の社会への還元、応用を目指した研究まで、幅広い研究の卓越性と多様性を強化する。

また、研究者が十分に研究に取り組むための制度整備や支援を行うとともに、幅広い学問分野を活かした学際的な交流を促進することで、卓越性が高く独創的な研究成果を創出する環境の実現を目指す。

(2) 若手、女性、外国人研究者への支援

経済的不安やキャリアへの不安を持たず研究へ打ち込めるよう、充実した支援や環境の整備を実施することで、卓越した若手、女性、外国人研究者の活躍を促進し、研究力の強化につなげる。

4 国際力の強化に関する目標～世界から選ばれる大学の実現～

(1) グローバル人材の育成

秋入学の学士課程への導入や、既に導入している大学院課程における全ての研究科への拡大等の取組により、優秀な留学生の獲得や学生の海外派遣拡大を

推進する。

また、海外大学等と連携した国際的な教育プログラムの提供や将来の英語公用語化も視野に入れた取組等により、コミュニケーション能力や国際的な教養を身につけたグローバル社会で活躍できる人材を育成する。

(2) 国際的研究拠点の構築

高度研究型大学として、世界をけん引しうる研究分野を選定し、世界水準の研究に取り組み、世界大学ランキングの向上につなげる。

また、国内外の優秀な研究者や学生を獲得するための教育研究環境の整備と研究者の海外派遣、国際共同研究などを通じ、国際共同研究ネットワークを強化する。

(3) キャンパスの国際化

外国人学生や外国人教職員にとって、障壁なく学習、教育、研究などが行えるキャンパスを目指し、環境整備や支援を行う。

5 医学部附属病院等に関する目標～質の高い医療の提供～

(1) 最先端で安全かつ良質な医療の提供

質の高い教育研究を通じ、地域の拠点病院として、高度先進医療と患者本位の安全で質の高い医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。

また、医療業務の効率化を推進するとともに、経営基盤の強化と安定的な病院運営を図る。

(2) 地域連携強化を通じた医療体制の充実

地域医療機関（病院、診療所等）との連携及び協力をさらに推進するとともに、地域住民へ地域の諸課題に沿った医療情報を提供する等、地域の医療体制拡充に寄与する。

(3) 国際感覚をもった高度専門医療人の育成

医学部附属病院として、豊かな人間性と高い倫理観を有し、地域医療・国際

医療を先導し、中核となって活躍できる高度専門的な医療人材を育成する。

6 高専に関する目標～創造力を備え社会に貢献する実践的技術者の育成～

(1) 大阪公立大学との連携強化による取組等

中百舌鳥キャンパスへの移転を機に、高専と大阪公立大学による相乗効果の発揮が期待できることから、両者の連携を強化することなどにより、教育、産学連携、施設の効率的利用及び学生サポート強化などの取組を推進する。

また、高専の技術科学教育力を活かし、小・中学生など若者の人材育成や社会人のリカレント教育に貢献するため、公開講座や出前授業を推進する。

(2) 高度な実践的技術者の育成

女子学生の比率向上に向けた多様な入学者選抜の実施に取り組むなど、入学者選抜の改善を進める。

また、D X教育の推進など、社会・時代のニーズに沿ったカリキュラムを展開し、グローバル社会で活躍できる、高度な実践的技術者を育成・輩出し、産業の発展に寄与する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 ガバナンス

理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究を推進し、相互に連携する。

また、これまでの改革の方向性を踏まえ、適切な法人運営や公正な意思決定を行うため、専門的知見を有する外部人材の経営への参画の推進等により、ガバナンスの強化に向けた体制を整備する。

2 人事・組織

多様で優れた教職員の確保・育成を計画的に行い、それぞれが活躍できる環境を整備することで、ダイバーシティの向上や柔軟な働き方を推進し、組織の活性化につなげる。

また、教職員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、評価制度の改善やキ

キャリア制度の構築、体系的な各種研修を機動的に行い、教職員の意欲と能力を引き出す人事マネジメントを行う。

さらに、統合効果を最大限発揮し、法人運営や教育研究のサポートを円滑に実施するため、業務の統一化及び効率化により、事務組織及び人員体制の最適化を進める。

3 計画的な施設及び設備の整備等

府市及びその他のステークホルダーと緊密に連携しながら、森之宮1.5期キャンパスや高専の中百舌鳥キャンパス移転など、各キャンパスの整備及び集約化に伴う学舎整備等を計画的に行う。

さらに、都心キャンパスとしてのメリットを活かすため、森之宮キャンパスの高機能化について検討する。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 財務戦略

大学・高専における教育・研究のさらなる充実に向け、外部資金や寄附金の獲得を推進するとともに、様々な資金獲得の仕組みを導入することにより、収入確保策の拡大を目指す。

併せて、業務コストの適正化を図るとともに、戦略的及び重点的に推進すべき取組へ注力できるよう、大学の統合効果を最大限発揮し、学内の資源配分の最適化を進める。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信

大学・高専運営において蓄積されたデータや自己点検・評価の結果を可視化し、それらを意思決定に活用することで、客観的なデータに基づく法人経営を行う。

法人の経営状況や法人評価、自己点検・評価結果等の情報提供により透明性を確保する。

さらに、教育研究の成果と社会への貢献等を積極的に情報発信し、ステークホルダーからの信頼と大学・高専の活動への理解・支持を獲得するとともに、それにより国内外でのプレゼンスを高める。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 コンプライアンス及びリスクマネジメント

内部統制を有効に機能させ、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正など、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。

また、大規模災害やサイバーセキュリティ、各種の事故・事件など様々な危機事象に応じた危機管理体制を強化する。

2 DXの推進

DXの推進に必要な組織体制を整備し、デジタル技術の積極的な導入や組織横断的な情報システムの構築による環境整備などを進めることで、抜本的な業務の変革を実現する。

3 キャンパスマネジメント

森之宮、杉本、中百舌鳥、阿倍野など規模の大きなキャンパスが複数に分かれた中で大学運営を行うに当たって、高専の中百舌鳥キャンパスへの移転等も踏まえながら、教育・研究等が円滑に実施されるようにマネジメントを行う。

別表（学域、学部等及び研究科）

大学名等	大阪公立大学	大阪府立大学	大阪市立大学	大阪公立大学工業高等専門学校
学域、学部等	現代システム科 学域 文学部 法学部 経済学部 商学部 理学部 工学部 農学部 獣医学部 医学部 看護学部 生活科学部	現代システム科 学域 工学域 生命環境科学域 地域保健学域	商学部 経済学部 法学部 文学部 理学部 工学部 医学部 生活科学部	(本科) 総合工学システム学科 (専攻科) 総合工学システム専攻
研究科	現代システム科学研究科 文学研究科 法学研究科 経済学研究科 経営学研究科 都市経営研究科 情報学研究科 理学研究科	工学研究科 生命環境科学研究科 理学系研究科 経済学研究科 人間社会システム科学研究科 看護学研究科 総合リハビリテ	経営学研究科 経済学研究科 法学研究科 文学研究科 理学研究科 工学研究科 医学研究科 看護学研究科 生活科学研究科	—

	工学研究科	ーション学研究	創造都市研究科	
	農学研究科	科	都市経営研究科	
	獣医学研究科			
	医学研究科			
	リハビリテーシ			
	ョン学研究科			
	看護学研究科			
	生活科学研究科			

備考

- 1 学域、学部等及び研究科については、教育研究組織の改編・整備により変更が生じる可能性がある。
- 2 大阪府立大学及び大阪市立大学の学域、学部及び研究科並びに大阪公立大学工業高等専門学校の専攻科については、学生募集を停止している。

令和6年9月12日提出

大阪市長 横山英幸

説 明

公立大学法人大阪に係る第2期中期目標を定めるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により、この案を提出する次第である。

(参考)

地方独立行政法人法（抄）

(中期目標)

第25条 省 略

2 省 略

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。